

共生・協働の
地域社会づくりのための

協働 スタートアップ ガイド

1 共生・協働の地域社会づくりに取り組んでいます。

鹿児島県では、市町村や各種団体等と連携・協力して「共生・協働の地域社会づくり」に取り組んでいます。



キーワード

共生・協働の地域社会づくり

行政だけでなく、地域の自治会、ボランティア、NPO、企業など多様な主体が地域づくりの担い手となり、連携・協力して、地域課題の解決を図ったり、住民ニーズに応える公共サービスを提供し、すべての人がお互いを思いやり、支え合う、優しく温もりのある地域社会の形成を目指す取組のことをいいます。

2 協働ってなに？

協働とは、複数の主体が、共通の目的の実現のために、互いを理解し、それぞれの特性を活かして役割を分担し、連携・協力することをいいます。それぞれの自主性と自立性を尊重し、対等な関係を築きながら協働を進めます。

協働することは目的ではなく、協働は、あくまで地域課題を解決するための1つの手段です。



3 なぜ今、協働なのか？

1 多様化・複雑化する地域課題への対応

地域が抱える課題は多様化・高度化・複雑化し、私たちの暮らしを巡り深刻な問題が増加しています。これらの地域課題を解決し、一人ひとりの暮らしを支えていくことは、行政だけでは困難であり、自治会等の地域コミュニティ組織、NPO、企業、学校など多様な主体が力を合わせることを求められています。

地域が抱える課題は…

少子高齢化と人口減少、子育てや介護の困難、貧困と格差の拡大、社会的孤立、自然環境の悪化、犯罪や災害の危険、国際化への対応など様々で、地域や個人によって状況は異なります。そのため、問題が起きているそれぞれの地域や暮らしの現場で解決を図ることが必要です。

2 地域自治の実現

よりよい地域社会を目指すためには、住民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちの力で」という自治意識を持って、地域づくりに積極的に参加し、今の時代にふさわしい共助の仕組みを作っていくことが重要となっています。

4

協働の意義

多様な主体が協働することで、それぞれが持っている様々な強みを活かし合うことによって、これまで単独では解決できなかった課題が解決できたり、新しい公共サービスを創り出すことができます。

協働が進むと…

- 「自分たちの地域は自分たちの力でよりよくしよう」という自治意識が高まり、課題を解決する地域の力が向上します。
- 社会貢献や自己表現・自己実現の意欲が引き出され、個性や能力を活かす場が地域に広がります。新たな雇用の場を創出することも期待できます。
- これまで把握できなかった住民ニーズや地域課題が明らかになり、課題解決や必要とされる新たな公共サービスの創出に結びつけることができます。
- 利用者本位で公共サービスの見直しや改善が図られ、その質や効率性が向上します。
- 誰もが公共サービスの受益者だけでなく、提供者になり得るという意識が浸透し、サービスの担い手の多様化が進みます。

5

協働の主体

県民、自治会等の地域コミュニティ組織、NPO、大学、企業、行政など、そのどれもが協働の主体となります。

それぞれの得意分野で知恵や技術、経験を活かし、互いに補完し合いながら、地域の多様なニーズにきめ細やかに対応します。



※NPOとは、「民間非営利組織」のことです。狭義にはNPO法人やボランティア団体を指しますが、自治会や子ども会などの地域の団体や社会福祉法人、学校法人などの公共性のある団体、さらには協同組合や労働組合などの共益団体も、広義にはNPOに含まれます。

NPOの概念図



6

協働の基本原則

協働を効果的に進めるためには、協働する各主体が次の基本原則を理解し、常に意識して取り組むことが重要です。

1 目的・目標の共有

各主体は地域課題に対する認識を共有した上で、協働して取り組む目的を確認し、いつまでにどれだけの成果を上げるかという目標を共有します。

2 相互理解と尊重

各主体がそれぞれの強みや弱みを理解し合い、特性を尊重します。

3 対等な関係

各主体の自主性・自立性を尊重し、対等な関係を構築します。

4 役割分担

各主体の強みや特性を発揮できる役割分担を行い、責任を共有します。

5 過程の共有

企画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)及び改善(Act)のどの段階でも協働は可能ですが、全過程を通じて協働を進めることを心がけます。

6 評価の実施と改善

各主体は共に目標の達成状況、協働の効果や手順について評価し、必要な改善を行うことにより、次の協働の取組に活かします。

7 透明性の確保

P D C Aのどの段階においても情報公開に努め、取組の透明性を確保します。

協働のスタートに当たって

協働は、よりよい地域をつくりたいという思いを共有し、そのために地域課題の解決に向けて対話することから始まります。

1 地域課題の認識を共有する

解決すべき課題は身近な生活の現場にあります。生活実感や現場感覚が協働による取組の質や成果を左右します。

2 協働する主体と出会う

日頃の業務や活動の中で協働する主体に出会っています。また、研究会や交流会等を開催したり、それらに参加すれば、新たな出会いがあります。

3 情報や意見を交換する

自らの活動について日頃から積極的に情報発信を行っている、必要な情報が集まることにもなります。情報や意見の交換は、新しい発見につながります。

4 協働を提案する、協働の提案を受ける

協働の提案を積極的に行いましょう。また、課題認識と目的が共有できれば、協働の提案は前向きに受けましょう。

5 分野を超えて連携する

分野縦割りでは解決できない課題も、様々な分野と連携し、総合的・横断的に取り組むことで、解決に向かうことがあります。

協働の考え方や進め方を示した『協働の手引き』は、県のホームページに掲載しています。

ホーム > くらし・環境 > 共生・協働(NPO・ボランティア) > 共生・協働関係冊子

相談窓口

協働全般

鹿児島県県民生活局共生・協働推進課

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

TEL:099-286-2241 FAX:099-286-5524

E-mail: kyodo@pref.kagoshima.lg.jp

NPOの活動

鹿児島県共生・協働センター

〒892-0816

鹿児島市山下町14-15 かごしま県民交流センター1階

TEL:099-221-6613 FAX:099-221-6640

E-mail: p-kyodo@pref.kagoshima.lg.jp